

請求の範囲

- [請求項1] ガスクロマトグラフの排気流路に接続し、ガスクロマトグラフで分離された揮発性成分を口内に送る第1流路と、気体以外の流動性を有する流動性試料を入れる容器および前記流動性試料を口内に送る第2流路を備えたことを特徴とする装置。
- [請求項2] ガスクロマトグラフの排気流路に接続し、ガスクロマトグラフで分離された揮発性成分を口内に送る第1流路と、気体以外の流動性を有する流動性試料を入れる容器および前記流動性試料を口内に送る第2流路、並びに香気を有する気体を発する香気試料を入れる容器および該容器の中の香気試料が発する香気気体を口内に送る第3流路を備えたことを特徴とする装置。
- [請求項3] さらに、前記第1流路と第3流路とが合流し、揮発性成分及び香気気体を口内に送る第4流路を有する請求項2に記載の装置。
- [請求項4] さらに、各流路の排出端部が束ねられた、請求項1～3のいずれかに記載の装置。
- [請求項5] 請求項1または4に記載の装置を用いて、ガスクロマトグラフにより分離された揮発性成分と、流動性試料を、それぞれ連続的に口内へ直接送り込むことを特徴とする揮発性成分の評価方法。
- [請求項6] 請求項2または4に記載の装置を用いて、ガスクロマトグラフにより分離された揮発性成分、流動性試料、および香気気体を、それぞれ連続的に口内へ直接送り込むことを特徴とする揮発性成分の評価方法。
- [請求項7] 請求項3または4に記載の装置を用いて、ガスクロマトグラフにより分離された揮発性成分および香気気体の混合気体と、流動性試料を、それぞれ連続的に口内へ直接送り込むことを特徴とする揮発性成分の評価方法。
- [請求項8] 前記流動性試料の排出流量が毎分0.5～10mlである、請求項5～7のいずれかに記載の評価方法。

- [請求項9] 前記香気気体の排出流量が毎分50～1500mlである、請求項6または7に記載の評価方法。
- [請求項10] 前記流動性試料が呈味成分を有する試料である、請求項5～9のいずれかに記載の評価方法。